

第 19 回  
会 下 ノ 島 石 津 土 地 区 画 整 理  
審 議 会 議 事 録

日時：平成19年3月22日（木）

午後1：30～午後2：35

場所：焼津市議会庁舎4階第3委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

## 第 19 回会下ノ島石津土地区画整理審議会議事録

日 時：平成19年3月22日(木) 午後1:30~午後2:35  
場 所：焼津市議会庁舎4階第3委員会室

議 事：第1号議案 第11回仮換地指定について(諮問議案)  
第2号議案 第19回会下ノ島石津土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について

出席委員：梶間清市・吉永富士夫・藪崎金司・小池福松・小澤卓二  
野澤孝志・宇田俊郎・増田繁

欠席委員：藤田政男

市出席者：村松区画整理課長 増田補償担当主幹 堂森工事担当係長  
増田事業管理担当係長 原田換地清算担当係長  
前川主査 打桐主査 山本主査 鈴木事務員

(午後1:30 開会)

梶間会長 : 挨拶。  
村松課長 : 挨拶。  
梶間会長 : 今回の議事録署名人は藪崎金司さん、小池福松さんおねがいします。  
それでは議事に入ります。1号議案について、事務局より説明願います。  
山本主査 : 第1号議案 第11回仮換地指定について説明。  
野澤委員 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>  
山本主査 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>  
宇田委員 : 従前地が田と宅地で評価に違いはありますか。  
山本主査 : あります。ただ、登記が田や山林でも利用形態が違う場合があります。その場合は登記に従うのではなく現状の利用形態で評価します。  
<焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>  
宇田委員 : <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>  
梶間会長 : では、第1号議案に賛成の方は挙手してください。

( 全 員 挙 手 )

可決されましたので、第2号議案に移ります。

増田係長 : 第2号議案 第19回会下ノ島石津土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について説明  
梶間会長 : いかがでしょうか。ご質問はありませんね。賛成の方は挙手をお願いします。

( 全 員 挙 手 )

可決されました。それではその他報告事項をお願いします。

増田係長 : 仮換地の軽微な変更について説明。

- 野澤委員 : < 焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除 >  
山本主査 : < 焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除 >  
野澤委員 : < 焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除 >  
山本主査 : < 焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除 >  
梶間会長 : それでは第19回会下ノ島石津土地区画整理事業審議会を閉会します。  
ありがとうございました。

(午後2時35分 閉会)